

令 05 原機（サ保） 077
令和 5 年 10 月 5 日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 長 永里 良彦（公印省略）

「核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画」の読替えについて（連絡）

令和 5 年 7 月 28 日付けで提出しました「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画」につきまして、通報連絡先となる関係機関の組織名称変更に伴い、読替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について（規程）」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

- ・「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画」読替え表

以 上

現行	読替え後	理 由
<p>本文、別図-1～別図-2 (省略)</p>  <p>注-1: 放射性物質が外部へ放出された場合は、茨城東病院、株式会社 JERA 常陸那珂火力発電所並びに茨城県港湾課及びその他港湾関係機関へ連絡するものとする。</p> <p>注-2: 臨界警報が吹鳴した場合は、茨城東病院及び株式会社 JERA 常陸那珂火力発電所へ連絡するものとする。</p> <p>別図-3(1) サイクル研究所外通報連絡系統</p> <p>別図-3(2)～別図-7、別表-1～別表-20、様式-1～様式11 (省略)</p>	<p>本文、別図-1～別図-2 (変更なし)</p>  <p>注-1: 放射性物質が外部へ放出された場合は、茨城東病院、株式会社 JERA 常陸那珂火力発電所並びに茨城県港湾課及びその他港湾関係機関へ連絡するものとする。</p> <p>注-2: 臨界警報が吹鳴した場合は、茨城東病院及び株式会社 JERA 常陸那珂火力発電所へ連絡するものとする。</p> <p>別図-3(1) サイクル研究所外通報連絡系統</p> <p>別図-3(2)～別図-7、別表-1～別表-20、様式-1～様式11 (変更なし)</p>	<p>組織名称の変更</p> <p>組織名称の変更</p>